

広域連携計画第二版の見直し方針

■ 広域連携計画の本編の見直しに関する主な意見とその対応方針

区分	No.	意見	対応方針	頁番号
費用負担	1-1	・ 中部ブロック広域連携計画に基づく支援においては費用負担について予め定めておくべきではないか。	・ 自治体間の費用負担については原則、支援側が費用負担するよう修正した。 ・ 支援に要した費用の8割は特別交付税措置を活用し、残り費用負担を関係者が協議のうえ決定する方法が考えられる旨を記載した。	10
	1-2	・ 支援を依頼する際には、費用負担の考え方（特別交付税での措置、高速無料の方法など）について、被災自治体及び支援自治体のどちらにも説明できる資料を用意しておくべきである。		
	1-3	・ 費用負担を気にせず支援要請しやすくするためには、支援側負担を定めることが望ましいと考える。		
職員派遣	1-4	・ 幹事支援県は、被災県庁に支援県職員（可能な限り複数名）を常駐させ、その職員が中心となって連絡調整を担うほうがよい。	・ 幹事支援県は、必要に応じて被災地へ職員を派遣し、自県の産業廃棄物協会等の民間団体とも連携しながら、必要な支援を正確に把握することに努めることを記載した。	22 24 27 32 34 39
	1-5	・ 幹事県職員の被災県への派遣制度を設けるなど、取りまとめ役が被災地の現状を把握しながらマッチング調整できる体制づくりが好ましい。		
	1-6	・ 長野県での支援の際は、民間事業者も現地確認されていた。廃棄物処理に精通している民間団体との連携も記載したらどうか。		
	1-7	・ 具体的かつ地図、写真等も併用するなど、ニーズは何なのかわかりやすく伝える工夫が必要である。		
各県との情報共有	1-8	・ 支援可能な人員・資機材を中部地方環境事務所に回答したが、その後結果の連絡がなかったため、支援準備をしていた市町が待機し続けなければならない状況が生じた。支援の割り振り調整の状況や結果を各県へ随時提供してほしい。	・ マッチング結果は、中部ブロック内の支援県以外の県へも幹事支援県（場合によっては中部地方環境事務所）から報告して情報共有する旨を記載した。	23 25 28 33 35 39
	1-9	・ 支援要請があり、その後支援可能と回答してから、支援実施に至るまで長期間かかっている		

区分	No.	意見	対応方針	頁番号
		るケースがあった。支援市町も通常業務を進める中で、支援準備をしていることから、レスポンスがないと支援が難しくなる。既に充足しているのであればそのように連絡してもらいたかった。		
幹事支援県、支援県による調整	1-10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連携計画では、支援の割り振りを行った後は、被災市町村は、支援主体や民間施設立地市町村と直接やりとりを行うことになっているが、支援主体等が多数となった場合、被災市町村が直接支援主体等とやりとりをすることは困難であった。 ・ そのため、基本的には被災自治体との窓口は本県に一本化し、本県が被災市町村と支援主体等との調整を行うことで被災市町村の負担軽減に努めた。広域連携計画でも、県の役割としてその旨を明記した方がいいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹事支援県及び支援県は、被災市町村や県内の市町村、県内の産業廃棄物協会等の民間団体との調整を含め、必要な調整、手配等を行うことを連携計画に記載した。 	23 25 28 33 35 40 51 56
静岡県、滋賀県が被災した場合の対応	1-11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滋賀県、静岡県の取扱いが不明確。今回は、幹事支援県を含む近隣 3 県で支援が充足しないため、本県に支援の依頼があったものと理解しているが、滋賀県と静岡県に支援要請がなかったため、本計画上の取扱いがわからなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県、滋賀県が被災した場合の他ブロックとの連携に関することは、付録 2 に記載した。 	付録 2
	1-12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県では、関東ブロックと中部ブロックの両方に参加している。今回は両ブロックが被災したが、中部ブロックからは支援要請がなかったため、関東ブロックとのみやりとりした。もし両方からの支援要請があった場合には、両方に対応することは困難。 		
連絡先	1-13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画中に災害時に連絡を取り合う可能性がある主体（中部地方環境事務所、県、市町村・民間団体は要検討）の連絡先一覧があるとよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 付録 4 協議会構成員の連絡先を記載した。 	付録 4

■ 広域連携計画の様式の見直しに関する主な意見とその対応方針

区分	No.	意見	対応方針
様式の簡素化	2-1	・ 計画で定められている様式が複雑であり、情報を整理するのに時間がかかった。使用する様式をもっとシンプルにして欲しい。	・ 様式を簡素化し、A表（支援準備要請）とB表（支援要請）の2種類とした。 ・ エクセルの行を追加することで複数回の支援要請にも対応できるようにした。
	2-2	・ 担当以外の職員が見たときにも把握が容易な様式を検討してほしい。	
自由記載欄と記載例の追加	2-3	・ 支援要請の内容については、可能な範囲で具体的に確認できると良い。	・ 自由記載欄を設けるとともに、記載例を設けた。
	2-4	・ 様式記載の人的、資機材支援の項目に該当しない支援要請内容が発生したため、様式を改編して対応した。必要な支援内容の欄は自由記載とした方が良い。	
	2-5	・ 様式は自由記載が良いと考える。記入例等を充実してほしい。	
	2-6	・ 区分についてはあまり細かくせず、細かい要望があれば備考欄に記載する方がいいのではないか。	
	2-7	・ 様式を自由記載とした場合、何を記載すればよいか分からなくなる可能性もあり、書きにくいと思うので、何らか記載例は必要。	
集計欄の追加	2-8	・ 期間・人数は集計できた方が良いので、セルを分ける等、工夫してほしい。	・ 人数や車両数の集計欄を設けた。
	2-9	・ 情報伝達訓練では、数が多いとマッチングは難しいと感じた。自由記載となると難しいと感じるが、どちらが良いか結論は出せない。	
	2-10	・ 自由記載の方がよりマッチングしやすい一方、簡単に集計できるフォーマットの方が良いと思う。	
支援内容集	2-11	・ 現行様式の支援内容（災害等廃棄物処理事業における事務要員、仮設トイレ等）等を記載した「想定される支援内容集」（仮称）を作成し、原則、それに記載の用語を使うこととし、記載のない内容について支援が必要であれば、自由記載とした方が支援自治体も支援内容が明確になると考えられる。	・ 支援内容集を作成し、様式では支援内容集と整合を図った支援メニューをドロップダウンから選択してもらおう形式とした。
	2-12	・ 支援要請内容が現実的ではないものもあつ	

区分	No.	意見	対応方針
		た。支援側・被災側の両者とも、ある程度の支援メニュー提示は必要だと感じた。	
	2-13	・ 様式について、自由に記載となったが、支援内容明確化の観点から、用語をある程度統一する必要があると考える。	